＊関勝則　「ちんちん電車(横浜市電)」探訪。

戦後のまちを走った市電

市電全盛期に表れた、凋落の兆し

資料参考：横浜市営交通80年史
写　　真：横浜市史資料室

前号まで横浜市電の13の系統について一通り振り返ってきました。ここからは横浜市電が廃止へと向かう、戦後から昭和47年までの道のりについて、まとめてみようと思います。

昭和23年から昭和30年度までの路面電車の乗車人数調査では、大都市の中で横浜市電だけ伸び悩んでいました。その理由は、当時市の中心部の多くを接収されていたという横浜特有の宿命でした。その接収が解除され始めた昭和27年、「地方公営企業法」が試行されます。この法律によって、公共企業体に求められたのは、公共性と企業としての経済性の両立でした。しかし、この年の横浜市交通局の決算は、すでに1億円を超える欠損、一方、バス事業はモーターリゼーションの進展とともに郊外と市の中心部を結ぶ交通機関として脚光を浴びるようになります。

この頃の市電の時速は15㎞、市バスは16㎞とほとんど速度に差はありませんでした。しかし、市電の軌道敷は車道と区別する目的で石畳が敷かれ、本来、軌道敷内を自動車は走行が禁止されており、市電はスムーズに走れていましたが、それを無視して軌道敷内に入る車が跡を絶たなくなっていきました。昭和28年には、その後毎年恒例となっていく、みなと祭りが開催され、第1回の国際仮装行列が行われました。

この頃から戦後の高度成長期が始まり、昭和31年には国民所得が第二次世界大戦前の最高水準だった昭和15年レベルに達し、「もはや戦後ではない」という言葉の通り、日本経済は着実に成長へと向かい始めました。

横浜市電が全盛期を迎えたのは昭和33年。この年、「開港百年祭」が行われ、5月10日に横浜平和球場で皇太子殿下、各国大使、市民等3万5千人が参列し記念式典が行われました。国際仮装行列やバザー、花火大会などのさまざまな行事が開催され、華やかに飾った花電車が9日間に渡って市内を走り、花電車としてもこの時が一番盛大だったと言われています。

記念式典当日の平和球場

横浜市内の自動車台数は昭和22年に約3千800台でしたが、昭和27年は約1万3千台、昭和33年には約3万6千台と、横浜の車は増加し続け、市内の交通マヒは悪化の一途をたどります。昭和35年に、市電の軌道敷内の自動車通行を認めざるを得なくなり、市電の存在を圧迫することになっていきました。

【表面より続く】

質問：横浜市域のがんに関する医療実態の把握に、国が保有するナショナルデータベース(NDB)を活用する狙いは。

答弁：ＮＤＢの活用で、市内医療機関の診療行為を網羅したレセプトデータから、様々な角度からきめ細かく医療実態を把握・分析できると期待する。「がん対策」への活用では、がんによる痛みのコントロールを必要とする患者が、どのような治療をどの程度受けているか把握することで、地域の緩和ケア充実に向けた政策立案に役立てることができる。

質問：29年度は、NDBの活用と並行して、新たに医療データベース化を進めると聞いているが、その内容と目的は。

答弁：市の国民健康保険や後期高齢者医療広域連合などと調整して、匿名化された市民のレセプトデータの提供を受けデータベース化を行う。そしてデータベース化により、主に高齢者層の医療実態を行政区別など様々な視点で迅速に分析することや、その結果を各種医療政策に役立てることができる。

質問：市民病院の再整備事業(三ッ沢公園隣接地に移転)について、これまでの進捗状況と29年度のスケジュールは。

答弁：実施設計が間もなく完了し、８月までに移転先土地の引き渡しを受ける予定。９月からは神奈川区側の診療棟の建設工事に着手し、西区側の管理棟は３０年度を見込む。

質問：建設工事にあたっては、市内企業を積極的に活用すべきと考えるが。

答弁：診療棟と管理棟の建設工事は分割し、建築、電気設備、空調設備、衛生設備などの工種ごとに発注することを検討中。可能な限り市内企業の参入機会を確保する。

質問：市民病院は県下唯一の第一種感染症指定医療機関であり、市域を超えた対応を行うことから、国や県に対しても積極的な支援を求めるべきと考えるが。

答弁：県の２９年度予算で、地域医療介護総合確保基金を活用した予算が計上され、今後も県と協力して国に働きかけていく。また、病院の周辺環境や公園の整備について、引き続き国や県の積極的な財政的支援を要望していく。

＊NDB・・厚生労働大臣が保有するレセプトデータのこと(全国の99%を収集・管理している)

＊レセプトデータ・・保険診療を行った医療機関が医療費を請求する際に作成する診療報酬請求書・診療報酬明細書のこと

＊市民病院再整備事業・・保土ヶ谷区にある市民病院を新たに三ッ沢球技場の隣接地に移転整備する事業で開院は平成32年度を予定(移転後の跡地には野球場を整備する)

【お詫び】　今月号の「市会日記」は休載させていただきます。